

## 第三者評価結果報告書

| 総括   |                            |
|--|----------------------------|
| 対象事業所名   | 御幸日中活動センター                 |
| 経営主体(法人等)  | 社会福祉法人県央福祉会                |
| 対象サービス   | 生活介護                       |
| 事業所住所等   | 〒212-0026 神奈川県川崎市幸区紺屋町33-1 |
| 設立年月日  | 平成23年4月                    |
| 評価実施期間   | 平成27年10月 ~ 28年3月           |
| 公表年月   | 平成28年3月                    |
| 評価機関名  | 日本コンサルティング株式会社             |
| 評価項目   | 東京都版(生活介護)                 |
| 総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）   |                            |
| 【事業者が特に力を入れている取り組み】  |                            |
| ① 施設環境を活用し、きめ細かく、多様なサービス提供をしています   |                            |
| <p>当事業所の施設環境は、非常に行き届いたものになっています。通所施設ではありますが、浴室を備えていたり、看護室が整っていたり、食堂もあり、さらに屋上もありちょっとした活動が出来る場となっています。特に浴室を活用した入浴サービスや食堂での食事は、活動と休憩を切り替えるものとなっています。施設内の活動室は、可動式の仕切りで広さを活動に合わせて変更することが可能となっています。この構造を利用し、支援に際し利用者特性に応じたグループ分けを行い、グループ特性に応じた活動を実施しています。</p>          |                            |
| ② 家庭との連携を密にし、利用者一人ひとりの状況に応じた支援をしています   |                            |
| <p>施設見学や入所契約の際から家庭との連携には力を入れています。障がい特性が様々な方が通所するために、一人ひとりの状況をきめ細かく把握しています。そのために送迎時のコミュニケーションや、連絡帳でのやり取りを丁寧に行っています。連絡帳も、家庭での様子を記入する欄があり、各家庭から家での様子が記入されています。また、家族会も年4回、個別面談も実施され家族との連携を図っています。また、創作活動の受託先開拓では、保護者の方から紹介を受けるなど、事業所と一体となって利用者支援をしていることが確認出来ました。</p> |                            |
| ③ どの利用者も受け入れを断らないという意思で運営しています   |                            |
| <p>当事業所では重度の利用者が多く、車いすを利用する利用者も45%います。更に利用者の高齢化や障がいの多様化など、様々な問題があります。新規利用者の受け入れに関して、重度の人を受け入れる事は更に厳しい環境になりますが、事業所の方針として、基本的にどの障がい者に対しても受け入れを断らないとしています。どんな利用者でも利用者一人ひとりの状況や要望に応じて、豊かな暮らしと充実した地域生活が送れるようにサービス提供するように努めています。今年度も1名中途障がいの利用者を受け入れました。</p>           |                            |
| 【特に良いと思う点】   |                            |

- ① 重度の利用者が多い中、外出を増やすなど、利用者や家族の意向を反映させた支援に取り組んでいます

当事業所では利用者や家族の意向を確認するための取り組みを重視しています。意向把握のためのアンケートや第三者委員による聞き取りなども利用者の意向を聞く機会となっています。家族に対しては日々の連絡帳や家族会、最重度の利用者家族との懇談会等で適宜意見を聞くようにしています。重度の利用者が多いため、利用者や家族の意向は対応が難しい事もありますが、なるべく支援に結びつけるように努力しています。最近では外出のニーズが挙がっており、近隣の公園等をはじめ、テーマパーク等にも行っています。

- ② 幅広い体験を行える活動で、利用者の生活に潤いがあるものとなっています

当事業所は生活介護事業でありながら、創作活動や外活動、さらにイベントへの参加など幅広い活動を行っています。創作活動では、ストラップやミサンガ、しおりなどを作っています。デザイン性等がある創作品に関しては、利用者の意向を尊重し、利用者のペースで行い、独創的な創作物が完成しています。また、今回の利用者調査の声にも「ストラップの仕事が楽しいです」等の声が寄せられていました。外活動では、近隣の公園、施設だけでなく、八景島やカラオケなどにも出掛け、利用者から楽しいとの声が寄せられています。

- ③ 風通しの良い雰囲気作りにより、職員の意見が活発になっています

27年度の重点目標の一つに職種間の意思疎通を図り、より良いチームワークを作る事を挙げています。施設長は目標達成の為、風通しのよい雰囲気づくりを意識し、職員間のコミュニケーションを大切にしています。最近になり職員にも浸透しはじめ、職員間で活発な意見交換が出来るようになり、日常の支援に対する案も日常会話から出るようになりました。さらにボールやビニールプール、バレーボールネット等、活動に必要な備品についても意見が挙がり、購入に至っています。

### 評価領域ごとの特記事項

#### 1.人権の尊重

- ①当事業所は、生活介護施設であり、障がいの程度も利用者によって異なります。職員は利用者個々の状況に応じ、利用者のプライバシーや羞恥心へ気配りしながら支援しています。通所した際の荷物は個々にロッカーがあり、鍵を使用し私物を管理できるようにしています。当事業所は、入浴設備を備えており、入浴支援の時は、衣類の着脱時への配慮で、スライドカーテン式の仕切りを設け、見えないように配慮しています。また利用者に関わる際、プライベートな内容の場合は、職員が声を落として対応する等配慮しています。
- ②利用者個々の特性へ配慮し、施設内でも自分のペースで過ごせるような環境設定を行っています。事業所では、障がいの特性に応じて、グループに分かれて活動を行っています。さらにグループによっては、自分のペースで活動が行えるよう、職員が部屋の作りを工夫しています。日々の支援の中でも、利用者一人ひとりの価値観や生活習慣に配慮し、ちょっとしたことを行う際でも、「いいですか」「どうしますか」等の声掛けを実施しています。利用者の権利を守り、意志を尊重した支援を行っています。

#### 2.意向の尊重と自立生活への支援に

- ①利用開始に向け、一日の活動がわかるようにパンフレットに一日の流れを表示し、一目でわかるようにしています。新しい環境での不安を解消するため

|                            |  |
|----------------------------|--|
| <p>向けたサービス提供</p>           | <p>に職員が、状況をみながら支援にあたっています。利用開始にあたり、利用者フェイスシートを活用し、利用者の個々の状況を書面で把握し、職員間で共有し支援に活かしています。当事業所では、フェイスシートだけでなく生きた情報を大切にしており、新しい利用者に対しては密に接し把握しています。さらに把握した状況を支援ソフトに記録し、職員間での共有、次の支援に活かせるようにしています。</p> <p>②個別支援計画策定にあたり、利用者のアセスメント表や家庭での状況、当事業所での生活歴などを考慮しています。利用者個々の特性を踏まえた計画となるよう、個別支援会議を2回設けるなど綿密に計画案を策定します。さらに個別面談を設け、利用者本人並びにご家族の方にも同席頂き希望を把握し、計画立案のための最重要情報としています。当事業所の特長を活かし、障がい特性を考慮したグループ分けによる支援と個々の状況に応じた個別支援とで、計画実現に向けた利用者の生活支援を行っています。</p>  |
| <p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p> | <p>①利用者の健康維持増進ために、活動プログラム、食事提供などを総合的に行っています。外活動を多く取り入れるようにして、運動不足解消に努めています。また、食事は管理栄養士を中心に献立が決められ、バランスが取れたものになっています。看護師が常駐していることで利用者の急な体調変化への対応に不安なくあたる事が出来ています。また、歯科医師や精神科医との連携で利用者の健康状態把握や支援に活かされています。さらに不足する部分があれば、利用者が関係する相談員や通っている医療機関と連携し情報共有を行っています。</p> <p>②法人として一定水準を保つためのマニュアル一式は整備されています。事業所状況に応じた支援マニュアルも、入浴マニュアル等必要に応じ作成しています。今回の調査でも、利用者個々の状況に応じた支援を行っている事は、確認出来ました。障がい程度が幅広く、マニュアル等にすべてを落としこめるものではありません。しかし、一定水準の確認や、支援のあり方を振り返るためにも、マニュアル等で確認出来る事が望まれます。</p>   |
| <p>4.地域との交流・連携</p>         | <p>①当事業所での活動は、外活動を多く取り入れ、地域資源と触れる機会を数多く設けています。外活動は、家族からの意向であったり、法人理念に基づくものであったり、事業所が掲げる独創的な取り組みの一環であったりします。「外に出よう」を合言葉に、近隣にある公園や施設に出掛けています。公園は近隣に10数箇所あり、遊具や広場など目的に応じた使い分けをしています。また図書館に行った際は、本を読み、実際に借りたりしています。さらに近くにあるショッピングセンターへウインドウショッピングに出掛けたりしています。</p> <p>②当事業所は、外活動で地域に触れる機会を設けているだけでなく、行事等で利用者が社会参加する機会を設けています。創作した作品を販売する販売会を開催する際は、全ての利用者に販売員を担当してもらいます。販売会には地域の方も来られるので、関わりを持つ機会となっています。また、地区のお祭りがある際は、ボランティアとして参加する機会を設けています。当事業所の2階は、川崎市の管轄ですが地域交流スペースがあり、地域の方が多く出入りしています。事業所は、利用者の社会参加の機会として交流を図る機会を模索している状況です。</p> |

|                                |  |
|--------------------------------|--|
|                                |  |
| <p><b>5.運営上の透明性の確保と継続性</b></p> | <p>①当事業所では平成27年度は第三者評価を受審し、公表を予定しています。第三者評価では、組織マネジメント分野とサービス分野に分かれており、各分野での評価結果や事業所に対する利用者調査の結果を確認できます。また、当事業所は川崎市の指定管理施設となっており、「指定管理者制度活用事業評価シート」が川崎市のホームページで公表されています。このシートでは、事業所の総合的な運営状況、収支状況、サービス体制、組織管理体制、適正な業務実施の5つの項目が確認できます。外部評価の公表により透明性のある事業所を目指しています。</p> <p>②事業所の所在地や問合せ先等は、法人が運営しているホームページに記載しています。事業所の活動内容がわかる広報誌「みゆき」を季節ごとに発行しています。当事業所を利用している方には、連絡帳等を使い日々の様子をご家族にお伝えしています。様々な形で事業所の取り組みを知ってもらう活動に努めています。今回の調査では、当事業所の施設環境が良い点が確認できました。今後は、さらに事業活動を多方面に知ってもらうための活動を取り入れ、多くの方に利用して頂けることが望まれます。</p>       |
| <p><b>6.職員の資質向上の促進</b></p>     | <p>①常勤職員は法人本部で一括採用し、入職時の研修も実施しています。非常勤職員は事業所で採用し、非常勤職員の教育研修は入職時にエリア単位で研修を行っています。法人の研修は年間で多数用意されており、常勤・非常勤に問わず職員は誰でも受講できる体制になっています。現状として、常勤職員に関しては勤務時間内に参加ができていますが、非常勤職員の参加は事業所の人員不足や開催場所が遠い等により参加が難しくなっています。非常勤職員の支援力向上のためにも個々の研修計画の策定が期待されます。</p> <p>②職員の能力向上に関して、職員一人ひとりの日頃の気づきや工夫については、朝夕のミーティング時に口頭で確認をしています。職員一人ひとりの研修成果に関しては、必要に応じ研修報告書を作成し、簡単なものであれば、口頭で報告する事で職員間の共有に努めています。ただ、朝夕の気づきや工夫に関しては、現在記録が無く振り返りが出来ない状況となっており、研修報告に関しては発表の場が設けられていません。今後は日々の記録での振り返りや発表することによる研修参加者のより深い理解の向上など、職員の能力向上への取り組みに期待します。</p> |